

藤原清輔伝に関する一、三の問題と

和歌一字抄と

井 上 宗 雄

一 清輔の享年に関する問題

歌学者としてその名をうたわれた藤原清輔は、治承元年六月に歿したが、享年は七十四であるといわれている。清輔は公卿には列しなかつたから、公卿補任に官途や年齢は記されず、また清輔の死を報じた玉葉や愚昧記にも享年は記載されていない。尊卑分脈にも享年はみえない。

享年七十四という説は何に依つたものであろうか、といふと、思うにそれは「暮春白河尚歎会和歌序」に、二カ所にわたつて清輔の年齢が六十九才であると記されているのに基づいたものであろう。この尚歎会の記は承安二年三月に行なわれ、清輔の草したものであるから、信拠するに足りるものである。この尚歎会記は群書類從卷五所収、写本は頗る多く、書陵部（三本）・内閣文庫・大東急記念文庫・神習文庫・旧南葵文庫・金刀比羅宮等々の著名な文庫には大概藏せられ、その他「八洲文漢」等の叢書類にも所収、また古今著聞集にもこれを引いたものと思われる記事がある。勿論私は上掲の写本のすべてを見たわけではないが、管見に

入ったものはみな「六十九」才と記されている。

所が、この享年に異説がある。治承元年六月清輔の死を記した

顕広王記に

十七日乙酉、正四位下藤藤原清輔朝臣卒去年七十醉死云々、当世奇仙也

とある（イは内閣本）。即ち享年七十で、従つて通説と四才のひらきが出てくる。顕広王は清輔とも一応の交際はあり、前述の尚歎会にも出席した人であるから、この記述は一まず注意せねばなるまい。顕広王記は『伯家記録考』に収められ、数本によつて校合せられている由なので、「年七十」の記載は間違いないものと見られるが、なお内閣文庫本等の写本に当つてみたが同じであった。そして管見によると、この顕広王記の説に従つていては辻善之助編の『日本文化史年表』のみである。

清輔の死が六月二十日である事は玉葉と愚昧記とによつて間違いないと思われるが、顕広王記には六月十七日の条にある事、顕広王が清輔とは一通りの交際しかなかつた事などによつて顕広王記よりもやはり尚歎会記の記載を信用すべき事を結論としよう

思うが、なお一つの疑念が残るのでそれを簡単に述べておこう。

清輔は顕輔の次子であると推定される。長子は顕方また顕賢。である。即ち、長承三年顕輔家歌合には顕方顕時が出席して清輔の名がみえぬ事、顕昭の詞花集注(抄)に「子息には顕方・清輔……」と顕方の名を先に掲げている事、尊卑分脈も顕方顕賢を先に掲げている事によるのである。

所で父顕輔の享年には二説がある。即ち久寿二年歿六十六才(公卿補任)、同年歿六十七才兵範である。これにもにわかに決し難い問題である(三四、藤原頼輔伝の考察、国語と國文学昭。参考)。以上、顕輔・清輔の享年の二説を夫々くみ合せると次の如くなる。

D	C	B	A	顕輔の享年	清輔の享年	顕輔出生年齢	清輔出生年齢
67	67	66	66	70	74	15	14以前
70		74		16	19	18以前	15以前
			20	19以前			

右によると、通説を組合せたAが最も不自然で、異説を組合せたDが最も自然である。加之、袋草紙に

予金葉詞花兩度之撰逢千載一遇、空過之、遺恨第一也、初幼少、後ハ撰集者之子息歌無入之例云々

とある。金葉集成立の年時には種々の問題があるが、一応大治元年とする。清輔の年齢は、通説では二十三才、顕広王記に従う

と十九才で、共に「幼少」の概念よりは遠いが、しかし後者に妥当性があろう。

ともあれ、十四才でも十五才でも男子の生殖能力はあるのだしまして早婚の古代にあっては十四才で父になる例も不可思議の事ではないし、通説治承元年七十四才歿にひとまず従つておこうと思うのであるが、なお清輔の享年に関する新資料の発見を俟ちたい。

二 清輔の周辺

清輔が生れたといわれる長治元年は、父顕輔は正五位下越後守祖父顕季才五十は從三位修理大夫、伯父長実・家保も受領を歴任し、一族は、強大な権力を持つた白河院の近臣として時めいていた。顕方・清輔の母は分脈によると能登守能遠女。能遠は関白師実の家司であった高階能遠で、師通記にその名がしばしばみえる。応徳二年能登守、永久二、三年頃長門守であった(中右記)。

顕季は保安四年に歿したが、清輔は時に廿才説、袋草紙に顕季からの歌話が散見するが、或は祖父から歌話を聞く事があったのかもしだね。

顕輔は父の歿後、白河院の勅勸を受けて沈淪し、院他界の後は閑白忠通に接近してその女聖子。崇徳院に仕えて中宮亮となり、二兄の如く参議納言に昇らず、非参議の三位として生涯を終り、歌人たるの名声によって中流貴族としての地位を保った人らしい。

尊卑分脈所掲の顕輔の子女は十二名。その記載順に記すと、顕賢(顕方か正)・清輔(共に母は能遠女)、顕成(実は甥)、猶子実父は相國実

行)、重家(母は家女房)、顯昭(猶子実父母)、頬輔(母は常陸介)

盛輔女)、季経(公卿補任によると重家同母兄弟)、親輔、長覚、

女子三名、一女は閑白基美妻忠良(他の女は兼美良平母)、分脈)。

以上のうち顯賢・清輔・顯成・重家・頬輔・季経が官途に就いている。しかし散三位の顯輔の力を以てしてはすべての子供に自分の地位を嗣がせるわけには行かない。種々の条件から、官途を配慮する子供は限られてくる。まず清輔の兄弟について一瞥を行なつてみよう。

顯方は初名は顯時で、元永元年正月には正六位上、中宮皇子の少進となつた。次いで三月十五日「今夕被補藏人中宮少進顯時」右記とあるのは顯時であろう。十六才位か。その後官人としては大した活躍を示していないが、歌人としては一応注意すべき存在で、長承三年九月顯輔家歌合に出席、「顯時」とのみみえ、散位であつたらしい。久安五年家成家の歌合には散位であつたが藏人大夫と注せられ、五位にはなつていた。その頃の山路歌合にも出席抄、詞花撰集にも助力した(集抄)。後葉集・続詞花集及び千載集等に歌がみえるが、みな顯方である。晩年は顯方と名乗つたらしい(同時に葉室顯男の顯方がおり、記録にし)。官人としては不遇であったが、歌人として一応の名があった。

猶子顯成は順調に受領のコースを進んだが(忠通至宗子職事等)、歌人ではなかつたらしい。

重家は家集上野國書館・尊經があり、独立して研究すべき重要な人物である。長承元年七才で叙爵して以来多くの受領を歴任し、嘉慶二年三位となって公卿に列した。歌人としても久安五年

家成家歌合に出席したのを始めとして顯著な活躍を示した。才子であつた(玉葉)。

頬輔は中務権少輔・刑部大輔・修理権大夫に任じ、四位に至つた官人で、その女は兼実の妾となつて元暦元年四月十九日か。良平を生んだ。同時代の同名の忠教男は有名な歌人であるが、顯輔の頬輔の詠は管見に入らない。

季経は重家の同母弟公卿補任、のち三位に至つて公卿に列した。家集の残る歌人で、俊成や定家のかたき役としても歌壇史上の重要な人物で、独立して研究せられるべきであろう。

顯昭については久曾神昇氏の著もあり、あらためて述べる必要もあるまい。親輔の伝は不明。長覺は仁和寺阿闍梨、千載以下の歌人である。

顯輔の六条家には美人が多かつたという推定がある(谷山茂氏「藤日を尊い人々」経済学雑誌昭二四・2)が、確かにそう思われるふしが多い。そういう血筋を伝えたからか、顯輔の一女は忠通家に祇候している内に、忠通基美に愛せられて忠良を生んだ。それは長寛二年の事で、清輔と重家の悦びの歌が清輔集にみえる。時に清輔は六十路、重家卅七才、季経卅四才で、この女性は卅才前であろう。顯輔晩年の子か。

官途に就いた諸子の内、顯輔が最も昇進を期待し、またそれに心を配ったのは、後に三位に至つた重家・季経の二人である。その理由は明らかでないが、顯輔が彼らの母房女を最も愛していたからであろうか。

顯輔が大治以後の後半生において庇護を受けた権門は忠通家で

ある。それは一に、忠通室子が頸輔の姪頸輔の長嫡が宗子であるといふ関係によつたものであらう。宗子所生の女が崇徳后聖子であるといふ関係によつたものであらう。

けてである。清輔もほぼ同年輩である。老成した歌境であるが、後に述べる如く、父と不和で、沈みがちであった清輔なら三十才位で充分詠みうる境地ではなかろうか。

永治二年(康治)四月、清輔は故通宗(通俊兄、姻戚)筆本古今集を、書入等をもそのまま書き写したが、上下の考物は清輔が書入れた(前田家)。歌学の造詣はかなり深まっていたと思われる。

天養元年は顕輔が詞花集撰進の命を崇徳院から受けた年であるが、袋草紙には「予干時不快、而令奉此集之後有恩免、是為扶持歟……」とあり、父の勘気が一応とて撰集の業に助力する事となつたが、それは詞花集抄(注)によると、顕方や一族の忠兼・隆縁らと共に、入集歌類似の古歌などを検討する事であつたらしい。袋草紙によると撰集方針について意見の相違があつたりして、父子の仲は済然としたものではなかつたらしい。

家集に「宇治左大臣花見給てかへりて後人々に歌よませたまひけるに」と詞書ある歌があるが、これは或は久安元年三月十七日(台記に顕輔長を説いて法勝寺に花見して詠歌した記事がある)の事。

崇徳院は康治二年に百首を詠進すべく十三名の歌人に命じたがその作者中、同年十二月に行宗が、久安二年八月に覚雅が、同四年六月に公行が歿した為、院は代りに清輔・実清・季通を加えた。この三人が一人ずつ加えられたか、三人同時に加えられたかは不明であるが、久安四年頃までには清輔も作者となつたのである(谷山茂氏「久安百首類本と千載集 平国語国文昭三五」)。この百首は久安六年には詠進されたといふ。康治二年当初に指名された十三名に清輔が加えられなかつたのは、その頃父と不和で、父の積極的な

推舉のなかつた事、卑位であった事、晴の会には出た事もなく歌壇的に著名ではなかつた事などに依るのであろう。

この百首に兄の顕方を超えて作者となつたのは、清輔の歌人・歌学者としての力量が久安四年頃に顕著になつてきた事を物語る。この百首中の「梅花おなし根よりは生ながらいかなる枝の咲おくるらむ」を宗子は憐れんで、朝覲行幸御給として從五位上に叙したという(袋草紙)。家集の「うちつけに板本」(うらうへに身にぞしみぬる梅の花匂ひは袖に色はこころに)も同じ時の詠であろう(大北のまん所とあるが、「北政所」であらう)。四十代の半ばをすぎるまで從五位下であった子を指すのであらう。四十代の半ばをすぎるまで從五位下であつたらしい。その不遇の程が察せられるし、彼の狭量といわれる性格も、この間に磨きをかけられた(?)ものかもしれない。同時に和歌の実力もこの間に貯えられたものであろう。

久安五年六月家成歌合 七月山路歌合に出席、後者には判者になつたともいう(夫木抄)。かくして清輔の事蹟は久安四、五年頃からようやく明らかになつてくるのである。

清輔が、兄顕方と共に、重家の兄弟に比べて官途において特に不遇であった事は、現在の段階では、父の愛護を受ける事が極めて薄かったからである、としか私には考えられない。極端に年齢の近い父子という事は、愛情・性格の問題などに微妙な違和感があるので、それにによって貶しめられていたものかもしれない。

因みに參議惟方記・中納言頭時卿記(共に歷代残闕日記所収)久安五年八月の条に、皇后宮(子)少属に清輔なる名がみえるが、多分別人である。五位の任する官ではない。

以上の如くみると、清輔が崇徳院に名を知られ、また院の側に出仕するようになったのは、久安百首の人数に加えられた久安某年以後であろうと思われる。天養以前に清輔の、歌壇における地位は言うに足りないものであったと見るべきではなかろうか。従つて清輔著たる最初の歌学書といわれる奥義抄も、崇徳院に奉つたものである事を認める限り（六百番）では久安以後、詞花集成の仁平元年以前の成立と見るのが穏当ではないかと思う。

四 和歌一字抄について

清輔の第二番目の著書といわれるのは和歌一字抄である。清輔撰なる事は確実である（和歌現在書目録・和）。佐佐木信綱氏は、現存諸本には追補があるが、それらを除くと清輔撰で、久安六と久寿三間の成立であろう、といわれ（改訂日本歴史）。久曾神昇氏は、久安六と仁平四年間の成立と推定される（大日本歌学史）は、清輔撰の「初字抄」（男存せよ、というが、八雲御抄の読み語り）。

『竹柏園藏書志』掲出の「初字抄」（二字抄と二本に分けるべきである）は、丹鶴本の上巻に相当する本であるが、丹鶴本が五九六首を収めるに対し内閣本は四五一首所取、一四五首少ない。この内閣本と同系と思われるものに谷山茂氏藏本がある。以下管見に入った内閣本を紹介したいと思う。丹鶴本に番号を付して叙述するのが便宜であろう。

1は一首上段第一首、101は七頁上段第九首をばつか、201は十二頁下段第七首（つまり301は十八頁上段第八首のこと）、401は二十三頁下段第七首（さかりに、501は二十九頁上段第十首のし鷗歌は596）。

(A) 内閣本になき丹鶴本の歌

典籍解題（続文）にも詳しい解題がある。これによると書陵部藏二本も丹鶴本系である（奥書は「上二冊・下二冊・奥書なし・室町未写か・古本」）。彰考館本は四冊で（なし）、和歌一字抄は大永元橋長頼の奥書を有する由であるが、これは丹鶴叢書所取本と同系であると判断してよいであろう。また図書寮（但しA本は大永元長頼奥書本、B本は左大井宰相（資時）本による書写云々の奥書本）由を人聞した。藤平春男氏本もほぼ同系か。

樋口芳麻呂氏の藏せられる「一字抄上下」は、奥に「寛文九年十月書之 頼業（在判）」とある一冊本。丹鶴本系統の本ではあ

るが、本文の上欄または行間に挿入の形で歌題・作が加えられた所があり、その中には丹鶴本にみえぬ歌もあって、今後の考究が必要のようである。しかし以上の諸本には定家や西行らの歌があり、明らかに清輔の原撰本ではない。図書寮典籍解題は、これらの追補は鎌倉中期のもので、元来裏書であったものが次第に本文中に混入したものであると推測されている。

以上の諸本と比べると、内閣文庫本（一六二）は少しく内容が異なっている。墨付五十九枚の袋綴一冊本で、室町後期の写。最初に「東一北二……」以下「田家日」に至る標目がある。要するに

丹鶴本の上巻に相当する本であるが、丹鶴本が五九六首を収めるに對して内閣本は四五一首所取、一四五首少ない。この内閣本と同系と思われるものに谷山茂氏藏本がある。以下管見に入った内閣本を紹介したいと思う。丹鶴本に番号を付して叙述するのが便宜であろう。

1は一首上段第一首、101は七頁上段第九首をばつか、201は十二頁下段第七首（つまり301は十八頁上段第八首のこと）、401は二十三頁下段第七首（さかりに、501は二十九頁上段第十首のし鷗歌は596）。

(A) 内閣本になき丹鶴本の歌

525369 233 128 2 5
527370 234 130 5
534371 241 141 7
540381 242 147 20
541392 243 155 24
542392 246 163 29
545397 249 171 32
549402 257 172 33
550409 258 173 39
555412 259 177 46
556413 272 178 53
557440 285 179 57
558446 300 183 61
559453 304 184 69
560461 308 192 76
565472 309 193 80
566475 310 194 86
579480 311 195 87
580482 317 196 88
581490 318 197 93
582491 324 198 94
583492 329 206 101
584493 330 207 103
585495 331 208 108
588496 332 209 109
589497 334 215 115
590498 349 221 125
595501 352 227 126
596502 367 232 127

- (イ) 30 宮ぎの……が 36 と 37 の間にに入る
 (ロ) 119 心あらが 115 (内閣本にはないから実際は 114) と 116 の間にに入る
 (ハ) 134 ほととぎすと 135 のたまとがいれかわる
 (ニ) 212 道しらが 209 (内閣本にはないから実際は 205) と 210 の間にに入る
 (ホ) 494 夕露が 500 と 501 (内閣本には 501 が 502 がないから実際は 503) の間にに入る

(C) 標目・歌題の異同

- (イ) 標目は内閣本目次では東より客に至る百であるが、丹鶴本で数えると百一となる。これは第卅四番の「温」と、次の「照」と

が内閣本では一標目となり、第七十一番目の「未落」と、次の「鮮」とが一標目となっているからである。

- (ロ) 歌題の異同は頗る多い。主要なもののみを掲げておく。

37 竹中鳶声	42 旅中春暮	121 遠思秋萩	145 秋夜長	188 虚橋晚薰
294 「同」とのみ	335 虫声添恋	426 花影写水	433 春花浮水	458 落花風
538 (題なし) か(脱落)				

(D) 作者名の異同

- (イ) すべて「藤原」の「原」は略されている。

(ロ) すべて大臣の下の実名は記されていない。
 (ハ) その他主要なる異動のみを記す。

9 文満卿 21 安金本マ師 71 藤行朝臣 72 (後なし) 92 俊長

少将

95 慶範法師

なし

164 雅卿

199 (名なし)

301 橋為通監物

279 源貞高朝臣

伊人道

378 225 賀茂助成

433 国基

439

106 源暎
211 永胤
225 源
268 匝房
275 索紀

134

輔尹朝臣

137

(名なし)

(ハ) 30 三句 「みたるらし」 54 初句 「川ふねの」 62 四句 「岸へ」

85 三句 「月みれば」 148 初句 「よそにては」 (以下略)

以上について注意される事を述べる。

1 内閣本について

(1) 歌数の多い順に掲げると、俊頼⁶⁷内¹首脱か・頭季³⁸・匡房²⁰・関白^{忠通}¹⁸・経信¹⁸・三条大納言^{公実}¹⁰、以下、良進・花園左大臣^{有仁}・白河院・嘉言・実綱・頭仲・頭輔・為義・師賢・仲正・太政大臣^実・新院・贈左大臣^{実元}・元輔・俊綱等々である。

(2) 右によると、後撰以後の歌人の詠を採り、特に後拾遺以後、当代の歌人を重視している。

(3) すべてが清輔と同時代かそれ以前の歌人である。

(2) 詞花集入集を注した歌は一首(97)。また金葉集からは四十七首を採ったと推定され、すべて再秦本から採ったらしい。そのほか良進打聞以下の集から採った事は注意される。

2 内閣本にみえず、丹鶴本にのみ見える歌について
一四五首の内、最も歌数の多いのは定家²⁸、次いで俊頼²⁴、以下、行宗・西行・匡房・実行・新院等々である。清輔とはば同時代、それ以後の歌人たる頼政・宮内卿・後京極・仲正女・光俊らの詠はすべてこの一四五首に含まれる。

内閣本は原撰本一字抄であろうか。

丹鶴本にも桂宮本にも、鎌倉期歌人の歌題の下に「裏」「裏云」「裏書」等の注記があり、これが元来は裏書に追補されたものであろう事は図書叢典籍解題の指摘する如くである。ただ内閣本にななく、丹鶴本系にのみみえる一四五首の内にも俊頼はじめ清輔以前の歌人の詠が多くみえるのはどういう訳であろうか。

それらの中にも後人の追補歌があるらしい。例えば実行・雅定の歌が若干みえるが、「実行卿」「雅定」とある。この人々は一方に「内大臣」「右大臣」とあり、これが正しい記し方である。こ

の表記の不統一は追補を暗示していよう。即ち清輔時代の人の詠で後に追補されたものもあると思われる。しかし163「殿下」^{基美}の歌や、また「新院御製」等々は、或は清輔が晩年に追補したのかも知れず、現在の段階では速断を避けたい。

清輔が晩年に増補したのかもしれないものは別として、後人が裏に追補したのは鎌倉中期であろうといわれている(図書叢典)。一度に追補されたか否かは不明であるし、また追補歌に俊成や家隆の詠がない事情は明らかでない。

ともあれ、内閣本は多分原撰本であろう。とすれば何時頃撰ばれたものであろうか。関白(前太政大臣)が忠通で、太政大臣が実行で、右大臣が雅定で、内大臣が実能である所から、久安六年十二月以後、保元元年五月以前の成立と思われる。更に雅定が久寿元年五月に出家している事を考慮に入れるに至らず仁平年中に成ったとみてよいであろう(歌学大系の奥義抄解題も仁平四年までとある)。なお集名註記(歌題の下に記さ)が清輔のものか否かは後考をまちたい。

入集傾向は、俊頼に好意を見せている事、頭季をそれに次ぐ歌

人としている事、逆に基俊首に好意を示さぬ事など興味がある。俊成頭の歌が入っていないのは、清輔が対抗意識を持っていたからではなく、俊成をよく知らなかった為で、即ち俊成が仁平頃には六条家の交友圏と全く別のところにいたからである。

丹鶴本一字抄の下巻にも、定家や小侍従らの詠が混入し、追補本である。原撰本と目すべきものは管見に入らない。「三十六番相撲立詩歌」と内題する架蔵本が一字抄の下巻にあたるが、定家の歌八百のみが混入する（收：丹鶴本が五七六百を收めるのに対し、四五五百所はやや近いようであるが、即ち中間本）。

五 清輔に関する注意すべきこと二、三

(1) 三位大進 賴政集・重家集・古今集年奥書 平治元に、清輔の事を三位大進と称している。古今集の奥書は後人の追記であろう。重家集には正四位下に叙せられた記事の後、加階の事はみえぬにしばしば三位大進と記しているのは不審である。清輔が三位にならなかつたのは玉葉・顯広王記によつても明らかで、或はこれは「散位大進」の誤りか。公卿補任には勿論みえない（のはお清輔が大進であつたあつたらしく、以後は散位になつてゐる）。

(2) 和歌現在書目録 この書が清輔・顯昭・經平の撰なる事の明らかにされたのは、太田晶二郎氏の「古蹟歌書目録」の発見によつてである（日本学士院紀要 十二ノ三）。この書を仁安元年の成立とする説（佐佐木信綱氏）があるが、天理本・彰考館本・上野図書館本・続類從本の序は何

れも「仁安之年夷則之月」或は「人のやすけき年神まさぬ月」の成立とあって、元年とは限定できぬように思う。

(3) 清輔集 清輔の家集は、類從本・国歌大系本・続国歌大觀本・板本（二種）（元禄十二年刊三冊本・文化十年刊二冊本）・書陵部本・書陵部藏片玉集所収本・内閣文庫本・静嘉堂藏松井A本・同松井B本・彰考館本・尊

経閣本・神宮A本・神宮B本・松平文庫本・高松宮本・小沢蘆庵本等がある。管見に入ったのは尊経閣本まで、神宮二本は松野陽一氏に調査をお願いしたがそれらの結果は何れも語句に小異があり、歌に多少の出入があるが同系統である（松野氏も一本も残されないが、他に個人蔵の写本も多い）。だが、今井源衛氏の御教示によると松平文庫本はやや注意すべき由である。この松平本の整理が完了し、閲覧が可能になるまで清輔集を一つの論としてまとめるのは保留すべきであると考える。ただ流布本（神宮本まで）について言えれば、從来いわれてきた（日本大辞典・群書解題の該項）清輔晩年の自撰集である、ということは一応認められよう。但し私見では承安末から安元にかけて、手が加えられつつあり、晩年の詠などは、歌の撰択も、詞書の推敲なども完了しないまま死を迎えるに至つたのではないかと推測している。

以上、久安仁平以前における清輔の略伝を中心にして述べ、また和歌一字抄についての考察を行なつた。一字抄その他について谷山茂・橋本不美男・樋口芳麻呂・松野陽一の諸氏に種々の御教示をえた事を謝すると共に、なお一字抄・清輔集の伝本について大方のお教えをいただきたい。また大東急本奥義抄及び清輔の後半生については近く機会をえて叙述するつもりである。